

第1回部会及び現地調査における意見等の整理と論点

資料 1

☆次期基本方針において、新たな視点となる推進事項

事項	第1回部会・現地調査における意見等	論点
1. 果樹経営の発展に向けた対策の推進		
(1) 労働生産性の向上に関する意見等	【労働生産性の向上（省力樹形の導入、機械化、スマート農業技術の活用、基盤整備 等）】 ○生産力の増強と労働生産性の抜本的な向上が必要との認識には同意。<u>生産力を高めていくのと同時に、労働生産性の抜本的な向上が必要</u>。機械化できるところは全て機械化している。(寺地委員) ○省力樹形や機械化、それに合わせて基盤整備というのは非常に重要な課題。機械の利用の初期段階においては共同利用等の仕組みの導入といった初期導入の課題も出てくる可能性。(徳田委員) ○果樹は機械化、省力栽培技術の開発、導入が十分に進んでいない分野が多く、特に労働負担の大きい品目ほど生産が減少する傾向にある。国産青果物の特徴である品質の確保を前提に、<u>スマート農業技術を活用した省力型の農業を早急に拡大し、労働生産性を飛躍的に向上させる必要</u>。(西本委員) ○省力樹形の導入について、導入コスト以外のデメリットはない。(寺地委員) ○うんしゅうみかんにおいて、<u>平坦地への根域制限栽培（省力樹形）の導入により、水田等の排水が悪い園地においても高品質果実生産が可能となり、ブランド率の向上に伴う農家所得の向上や作業性の改善による軽労化が図られている</u>。一方、<u>初期投資の負担が大き</u>く、<u>水の管理と確保が難しいという課題</u>もある。このため、省力化は必須だが、改植時にどういう園地にしていくかをイメージしながら園地整備をしていく必要。(前山委員) ○これまでの栽培方法は高度な技術が必要であり、後継者も育ちにくいという状況であったが、<u>高密植栽培や新わい化栽培などの新たな技術は、高度な技術を必要とせず誰でも取り組めるため、新たにに取り組む産地が見られ、後継者も育ってきている</u>。(JA 松本ハイランド（現地調査）) ○省力樹形の導入は高コストであることと、井戸を掘ってかん水設備を整備する必要がある、	☆ 担い手の減少・高齢化の深刻化により生産基盤が脆弱化する中で、生産力を増強し、需要に応じた生産量を確保していくためには、労働生産性の抜本的な向上が必要。 ☆ 労働生産性を向上させるためには、省力樹形の導入、機械化への対応、スマート農業技術の活用、基盤整備の実施等を推進していく必要。 ・ 省力樹形の導入には、大量の苗木や、支柱、かん水設備等が必要であり、導入コストが高くなる。

	水の確保が課題。(石岡委員) ○省力樹形は台風等の災害に耐えることができるのか。(甲斐委員) ○改植事業は生産者に好評であり、事業の継続が必要。(稲住委員)	
(2) 担い手・労働力確保に関する意見等	【担い手、後継者、新規就農者の確保と樹体を含めた園地の継承】 ○青森県ではりんご生産者の減少が深刻化。<u>若者が果樹農業に入りやすい環境を整備する必要</u>。(石岡委員) ○<u>後継者不足により管理できなくなった樹園地を法人として受け入れることで結果的に規模拡大をしている。産地を守るという意味で、農地を引き受ける法人や経営者が必要</u>。(佐藤委員) ○現行の支援制度は新規就農者の支援に偏っており、親元就農者の支援の強化が担い手の確保のためには必要。(稲住委員) ○<u>後継者育成のため、JAのなし生産部会で水田を借り、基盤整備して省力樹形を新植した樹園地を担い手や新規就農者に引き渡している</u>。各種補助事業を活用しつつ、自己負担分については生産部会が立て替えることで、新規就農者の負担を抑えている。(寺地委員) ○<u>地域の空いてる圃場を借り上げで研修ほ場とし、インターンシップあるいは新規就農者等をそこで研修させ、最終的には自営農園として任せるという形で新規就農を支援している</u>。(岩下委員) ○野菜分野には様々な企業が参入し、大規模化が相当進んでいる。果樹農業においても企業参入を進めていくことが必要ではないか。(木元委員) ○樹園地の農地の流動化については、農地の上に立木があることから、水田のような形で流動化が図れるということではない。<u>植わってる樹体も含めてどのように進めていくのが課題</u>。(柚木委員) ○できる限り耕作放棄地にならないよう取り組んでいくことが重要であるが、<u>高齢化や人口減少の中で、樹園地を維持していくことが難しくなっている産地が増えている</u>。(柚木委員) ○果樹においては、<u>樹体を含めた園地と経営の継承をセットでどう進めていくかが課題</u>。そのためには、<u>次に管理をする担い手を探す時間を確保することが重要</u>。その上で、リレー方式で間断なく規模拡大や新規就農に繋いでいきつつ、早めに収益を上げられるような仕	・ 生産者の高齢化と後継者不足が深刻となり、樹園地の維持が難しくなっている産地が増加。 ・ 後継者・新規就農者の確保とスムーズな経営継承が課題。 ☆ 果樹の特性（未収益期間を伴う永年性作物）を踏まえ、樹体を含めた園地と経営の継承をセットで推進する必要。 ・ 研修ほ場の準備や指導者の手配等、新規就農者が入りやすい環境の整備を推進していく必要。 ・ 後継者不足により管理出来なくなった樹園地を引き受ける法人や経営者が必要。

	組み作りが大事。(柚木委員) ○いつでも引退(継承)できるように園地の状態を整えておくことが必要。そのために、常に若い木を植え、機械化に対応できる園地にしている。(寺地委員) ○園地の後継者を決めておくことを補助の条件とすること等により、園地継承をしっかりと進めていくことが必要ではないか。(徳田委員) ○園地の継承については、担い手が栽培されなくなった園地を借りて改植しながら面積を維持しているが、高齢化が進み、荒廃園地もでていところ、地域によっては、地域協力隊と連携して園地の継承を図っている。(JA 松本ハイランド(現地調査)) 【労働力確保の課題と対応】 ○農業労働力問題について、果樹の場合は<u>収穫や摘果等の短期間の労働ピーク時における臨時雇用の確保が問題</u>。昨年度の入管法改正に伴う外国人労働力を活用という意見もあるが、現実的には短期雇用では外国人労働力は導入しづらい。(徳田委員)。 ○最低賃金を支払える経営をどう作るのが課題。(徳田委員) ○法人経営においても、一番の課題は労働力の確保。<u>収穫期、繁忙期の人材、従業員の確保が法人経営であっても困難、不安定であり、法人化しても人材の確保は容易には進まない</u>。(甲斐委員) ○地域内の雇用確保が年々困難となっている。<u>地域外からの労働力確保のための宿泊施設の整備が必要</u>。(稲住委員) ○省力化により必要労働力を減らしつつ、新規就農者の研修、受け入れのための園地の確保と整備、<u>雇用労働力の確保に向けた受け入れ体制の構築、環境整備を図るとともに、他産地、他産業との労働力の融通やさらなる外国人材の活用検討などを進めていく必要</u>。あわせて新規就農者、外国人材の環境の整備を進める必要。(西本委員) ○JA 西宇和では、小学校の廃校跡を研修施設及び宿泊施設に改修し、アルバイトを受け入れ。北海道や沖縄の農協とアルバイトの融通の取り組みを実施。(西本委員) ○<u>若手の担い手により協同せんだの組織をつくり、高齢の生産者等のせんだ作業を請け負う</u>といった取組もある。(JA 松本ハイランド(現地調査)) ○労働力については、知人を通じて確保しているが、高齢化により高所作業が出来なくなっ	・ 収穫や摘果等の短期間の労働ピーク時における臨時雇用の確保が課題であり、雇用労働力の確保に向けた受け入れ体制の構築、環境整備を図るとともに、他産地、他産業との労働力の融通や、外国人材の活用の検討などを進めていく必要。 ・ 地域外からの労働力確保のためには、宿泊施設が必要。 ☆ 外国人労働力、農福連携など、新たな視点で人材確保に取り組む必要。 ・ 収穫期等の繁忙期の労働力の確保は法人経営であっても困難であり、法人化しても労働力の確保は容易には進まない状況。
--	--	--

	てきた方も多く、今後の労働力の確保が課題となっている。(りんご生産者(現地調査)) ○共選所の人員の確保については、高齢化もあり厳しい状況。現状でも、施設間で人員を共有し、通年確保できる体制などに取り組んでいるが、依然として課題はある。<u>今後は新聞の広告等での確保や、農福連携も視野に</u>、労働力確保に取り組んでいきたい。(JA 松本ハイランド(現地調査))	
(3) 園地整備・規模拡大に関する意見等	【園地整備・規模拡大の課題と対応】 ○「<u>自分の果樹園に合った機械が無い</u>」ではなく、「<u>機械が使えるように園地を整備していく</u>」ことが産地として必要。(寺地委員) ○<u>1列樹列ごとに園内道を整備</u>することで、スピードスプレーヤーによる農薬散布やかん水設備の自動化等が可能となり、労働時間は1/3、必要な体力は1/5になった。(稲住委員) ○過去に基盤整備で導入したかん水設備等は老朽化による更新の必要性が出ている。(稲住委員) ○急傾斜地で小規模栽培をしてきたが、今後は農地集積をやっていく必要。(稲住委員) ○野菜のように規模拡大を進めていくべきではないか。(木元委員) ○農地の集積・賃貸借については、中間管理機構への移行を推進しているところであるが、事務が煩雑であり、進んでいない状況。(JA 松本ハイランド(現地調査)) 【条件不利地・耕作放棄地の課題と対応】 ○<u>急傾斜地等の労力がかかる園地は山に返していくことも必要</u>。(稲住委員) ○全ての園地を守っていくことはできない。今後残していく園地と山に返していく園地を分けて対策していく必要。(前山委員) ○醸造用ぶどう栽培はジベレリン処理が不要で生食用と比べて手間がかからない。醸造用ぶどうの生産が耕作放棄地対策になると考えている。(菊地委員)	・ 果樹農業は、手作業を中心とした労働集約的な構造であるため、規模拡大は思うように進んでいない状況。 ☆ 労働生産性を向上させる省力樹形の導入、機械化するための園地整備を併せて行い、規模拡大していく必要。 ☆ すべての園地を維持することは困難であり、労働生産性の向上が望めない条件不利地等は手放していくことも必要。
(4) 生産資材に関する意見等	【苗木の生産供給体制の課題と対応】 ○<u>苗木の安定供給の支援が必要</u>。(稲住委員) ○ぶどうの苗木の約7割は山形県で生産されており、さらに醸造用ぶどう苗木については約8割が山形県で生産されている。一方、苗木生産者は山形県内に8人しかおらず、苗木生産者が限られている。また、<u>苗木業者も農家であり、高齢化・後継者不足により苗木業者</u>	☆ 省力樹形の導入には大量の苗木が必要であり、果実生産者と苗木生産者との連携により、計画的で安定的な苗木の生産・供給体制の構築を推進する必要。

	も減少している。(菊地委員) ○省力樹形では苗木が大量に必要であり、苗木の確保が課題となるのではないか。(甲斐委員) ○苗木は急に生産できるものではなく、計画的に生産をする必要がある。生産者も栽培計画を立てて、それを元に苗木業者が苗木を生産する体制ができれば無駄や苗木不足にはならないのでは。(菊地委員) ○日本ワインブームにより、醸造用ぶどうが足りないといわれている。(菊地委員)	☆ 日本ワインブームにより、醸造用ぶどうの需要が高まっているが、苗木が足りていない状況。 一方、苗木の生産には複数年かかることから、急な増産は困難であり、また、台木と穂木の品種の組み合わせが多数あることから予測した生産も難しい。
(5) 研究・技術開発に関する意見等	【消費者ニーズへの対応、新たなニーズの創出】 ○大きな柱となるのはやはり消費者ニーズへの対応。これから果樹産業を元気にしていくためには消費者のニーズをきちんと高めていかなければならない。<u>新たな需要を創出するための新しい魅力を作っていくために、これまで体系的・科学的に追求されていない香りといった要素の探求も重要。</u>(高梨委員) 【現場と連携した技術開発の必要性】 ○スマート農業技術の開発については、もっと農業者や生産現場の意見を取り入れて行う必要。<u>生産者と研究開発機関の連携が重要。</u>(佐藤委員、石岡委員) ○生産者として自らぶどうの摘粒アプリを開発した。生産者自身が開発すれば、現場ニーズとの乖離はなくなる。<u>農業者とIT関連企業とを結びつけていくことが必要。</u>(岩下委員) 【技術導入の低コスト化】 ○労働生産性の向上が技術開発においても一番大きな課題。そのために一番最初にやるべきことは、<u>機械導入が可能な多品目に共通した樹形の開発。</u>農業で機械化が進まない理由は機械が高価なためであり、機械の価格を下げる一つの手段として多品目に汎用化することが必要。そのためにも、多品目共通の樹形開発を進めていく必要がある。(高梨委員) 【気候変動を見据えた技術開発】 ○地球温暖化等、気候変動が着色不良や花芽の不形成等、生産上深刻な問題を引き起こすた	・ 消費者ニーズに対応した品種等の研究、新たな需要を創出するための新たな視点での研究を推進する必要。 ・ スマート農業技術の開発については、もっと農業者や生産現場の意見を取り入れて行う必要。生産者と研究開発機関の連携が重要。 ☆ 技術開発においても労働生産性の向上が一番大きな課題。そのためには、機械導入が可能な多品目に共通した樹形の開発の推進が必要。

	め、対策技術を開発する必要。(高梨委員)	
(6) その他	○<u>後継者不足、高齢化等により産地自体の基盤が脆弱化、結果的に生産量が減少し、現在は本当に国内需要を満たせておらず、生産力を高めていく必要。</u>(寺地委員) ○<u>果実の価格が上昇傾向にあるが、これは生産力が相当落ちてきているということであり、深刻な事態だととらえている。</u>(徳田委員) ○おいしい果物をつくることは当たり前のことで、農業生産法人の会社の成長を図りながら、働いている人たち、スタッフの成長を図るところで、人材育成に力を入れている。(佐藤委員) ○生果での販売だけでなく、加工業と飲食業と3本の柱で経営するようになって売り上げが伸び、若い人が働きたいと思える農場に選ばれるようになった。経営の多角化は経営発展に重要。(佐藤委員)	☆ 後継者不足、高齢化等により産地自体の基盤が脆弱化したことにより、生産量が減少。現在は国内需要を満たせていない状況であり、生産力を増強していく必要。
2. 市場拡大のための対策の推進		
(1) 国内市場（国内消費）に関する意見等	【消費形態の多様化への対応】 ○コンビニでの青果やカットフルーツの販売等、消費の形態が多様化しており、果実の加工のしやすさ、褐変の問題等への対応が今までよりも重要になってくる。(高梨委員) 【健康志向への対応】 ○健康機能性といった、食のヘルスケアに基づく新需要の創出を支える技術開発が重要。(高梨委員) ○消費者に食べてもらう際に、健康機能性というのは1つのポイントであり、そのエビデンスづくりとエビデンスを発信していくことが重要。(中村委員) ○消費拡大の1つのツールとして、機能性表示は重要。一方、販売現場での機能性表示によるPR方法については整備が必要。(稲住委員) 【食育への対応】 ○子どもへの食育の重要性（キッズパティシエの取組）。(麻生委員) ○<u>学校給食への果物の導入による、幼少期からの食育が必要。</u>(稲住委員) ○農業をしっかりと地域のものとして捉え、幼少期から農業体験等で食育に取り組んでいく	・ 果実の消費の形態が多様化しており、加工のしやすさ等への対応が一層重要となる。 ・ 健康機能性、機能性表示は消費拡大のツールとして重要。健康機能性のエビデンスの発信や、機能性表示によるPR方法について検討していく必要。 ・ 給食に果実を取り入れるなど、幼少期からの食育が重要。

	<u>ことが重要。</u>（上岡部会長） ○子供に果物をしっかり食べてもらうためには、親世代があまり食べておらず家庭では難しいことから、給食に取り入れて、<u>子供の食育をしっかり進めることがポイント。</u>（中村委員） ○若い世代がよく利用する、<u>外食やコンビニにおける果物消費促進のための対応が必要。</u>（中村委員）	・ 20代や30代の若い世代向けに、コンビニや外食における果実消費促進を進めていく必要。
（２）海外市場に関する意見等	【輸出拡大の課題と対応】 ○輸出拡大のためには、<u>植物検疫、GAP・HACCP取得への対応が必要。</u>（堀内委員） ○<u>生産基盤の脆弱化、後継者不足はこれから輸出拡大を図っていくうえでも問題。</u>（堀内委員） ○拡大が見込まれる輸出用果実の生産拡大は必要。（西本委員） ○<u>果実は輸出品目としてもポテンシャルが高くなってくる</u>と考えている。（寺地委員） ○<u>輸出用果実の選果において、手作業が必要となるため労働力不足の中で負担となっており、それらの作業の機械化が輸出拡大につながる</u>のではないかと。（堀内委員）	・ 輸出拡大のためには、植物検疫、GAP・HACCP取得、選果作業の機械化への対応が必要。 ・ 生産基盤の弱体化、後継者不足はこれから輸出拡大を図っていくうえでも課題。
３．流通・加工の合理化の推進		
出荷・流通に関する意見等	【出荷規格・集出荷施設等の課題と対応】 ○<u>規格の見直し等を積極的に進めるべきではないか。</u>流通業者や消費者がどこまでの規格を求めているのか。<u>規格を作ってそこで高値をとろうとしていることが、かえって選果機等機械の過剰投資となり、消費者には負担を強いることになっているのではないかと。</u>（西本委員） ○規格の見直しや流通の合理化、高度化を進める際は、<u>個別に取り組むのではなく、横断的に広域で済めていく必要。</u>（西本委員） ○<u>規格外品を販売するような仕組みづくりが必要ではないか。</u>これがあつたから「優」のというものをもう一度見直してみる必要があるのではないかと。（木元委員） ○集出荷施設を計画的に再整備していくことが重要。（稲住委員） ○集出荷施設の老朽化への対応が必要。（西本委員）	・ 出荷規格の見直しを進めるべきではないか。 ・ 規格外品を販売するような仕組みづくりが必要ではないか。 ・ 集出荷施設の計画的な再整備が必要。

	【流通の課題と対応】 ○トラック業界の働き方改革により、運賃の値上げや、複雑な工程では仕事を受けてもらえない等の問題が発生している。(稲住委員) ○<u>パレット輸送システムの整備への支援が必要</u>。(稲住委員) ○流通の合理化について、鮮度が重視される果実にとって、選果場、輸送における人手不足や関係施設の老朽化などへの対応は喫緊の問題。<u>ストックポイントやコールドチェーンの整備など、ハード面と産地間や産地中間業者間の連携の強化、またパレットの一貫輸送体制の整備、モーダルシフト、規格の簡素化など、ソフト面の対応を同時並行で進めていく必要がある</u>。それらは個別で取り組むのではなく、<u>都道府県が横断的にあるいは広域での流通の合理化、高度化を進める必要があるのではないか</u>。(西本委員) ○<u>市場外流通の可能性を探る必要がある</u>。(木元委員)	・ パレット輸送システムを整備していく必要。 ・ 流通の合理化については、ハード面とソフト面の対応を同時並行で進めていく必要。 ・ 市場外流通の可能性を探る必要。
4. その他		
基本方針の見直しについて	【基本方針の見直しスパン】 ○果樹農業振興基本方針は5年というスパンの中で考えられているが、果樹の場合、現実的には5年で成果が出にくく、計画そのものは長期スパンで考えていく必要あり。(徳田委員)。	